

共意 は 、 本會の組織、本會の運営、總務、幹事會の成る程

昭和四年四月二十九日

東京臨時禁火會議

總務部長兼人質交換委員會

五日刻に連絡便を以て本會の幹事會に郵便支那大通  
「日本郵便局」にて、(「日本郵便局」にて)本會の幹事會不動身  
權に反對せし。並に監督官食、合興會議が成る事より、本會の監督官食

に付する事と並んで本會の監督

の監督は監視。義々を取つて共全へ奉戴せらる事無く  
に付され、又一人復讐與。實也ニ貴様の經済を以て監  
督會令狀會於監視に監督の義々に監督の事無く

監督 (監視)

記(式)

檄

三

爭議團木部  
大正聯合會(横浜一〇三)

親愛なる連業員諸君に告ぐ

会社は景氣の良い時はたんまりもラクで置きながら不景氣だから利益が無いから  
と云つて僕達兄弟を首にするとか少んだ。諸君會社の勝手になつてたまるが、二  
の不景氣に首になつたら一体どうなるんだ。労働者は食はざり死ぬと云ふのか?  
石炭労働者でも生きる権利はある筈だ。そつだ! それだから僕達は首切に反対する  
のだが、親和會の腰板幹部の望ナの綱はきれた。會社とぐるになつてゐる奴等に何  
が出来るか、而も會社はどうにやつて來たぞ。長岡附子はどうが最初九人で後から  
九人だ、俺の會社でもこの手で第一次首切り、第二次首切り第3に来るのは債金値  
下りだ。

諸君第一次首切りを機会として小石川の同志諸君は體休中止を抱らず工場に押  
け、從業員大會を開いて直ちに爭議團本部を設けて来る四日の申出勧告斷然反對す  
る事を申合せ解雇絶対及村の要求を認めたが、

諸君今僕連の兄弟數十名は死刑の宣判を言い渡されたりだ。而も第二次の首切り  
になると共に債金値下りは確定と思われる。會社生の奥の手でいやが上層